

## 令和元年度第1回豊橋市立小・中学校通学区域審議会 会議録要旨

- 1 開催日時 令和元年7月22日(月)午後1時30分～午後2時30分
- 2 開催場所 教育委員会室(豊橋市役所東館12階)
- 3 出席者・委員：芳賀亜希子、中島健治、近藤修司、沢田都史子、  
渡辺田真美、片山明、本多宏成、小村剛 ※敬称略  
・事務局：角野洋子(教育政策課長)、木下智弘(学校教育課長)、  
浅倉淳志(教育政策課主幹)、金田里奈(教育政策課長補佐)、  
加藤友治(教育政策課政策指導主事)  
古関智子(教育政策課政策指導主事)  
西口勝(教育政策課政策グループ主査)  
近藤俊輔(教育政策課政策グループ)

4 欠席委員 なし

### 5 議 事

進行：事務局 教育政策課長

#### (1) 委員の紹介

芳賀委員より順に自己紹介

#### (2) 役員の選任について

互選により会長に芳賀委員、副会長に中島委員を選出

進行：芳賀会長

#### (3) 所掌事項について

#### (4) 特認校制度の拡大について

### ○主な意見・質問等(要旨)

#### <近藤委員>

中・高学年児童の通学手段のひとつとして、市電等の公共交通機関を利用することを検討中とのことですが、公共交通機関が近くにない地域の児童はどうするか課題だと思いますので、よく検討していただきたいです。車での送迎が多くなるかと思われまので、周辺地域の渋滞などの問題が出てくることを想定し、地域住民との調整をしっかりとすべきと考えます。

また、イマージョン教育については、各学年の定員「20名」は適正な数字なのでしょう。定員を超えた場合には抽選するとのことですが、外れてしまった本当に学びたい子に対するフォローが大切だと思います。教育の平準化ということで、どの子も均等に学ぶことができる状況にしたいです。

<教育政策課長>

現状でも渋滞が問題となっておりますので、対策を考えているところです。一例ですが、車での送迎と市電を組み合わせる方法があります。

<学校教育課長>

現在の八町小学校の規模や十分な英語能力を持った教員の数から見て、現状 20 名が適切と考えております。しかし、本当に適切かどうかは今後も検討を続けます。

教育の平準化につきましては、文科省より公立学校で試験等による生徒の選考は不可と言われており、本当に学びたい子がいても平等に抽選せざるを得ないのが実情です。

<片山委員>

本当に英語で授業ができるのでしょうか。必要な先生は確保できているのですか。全国的に他に実施している学校がありますか。アメリカの授業などを参考にするのでしょうか。

<学校教育課長>

平成 29 年度から試験的に実施しており、実績があります。教員については、小学校免許を持ち英語で授業ができる教員を想定し、これから集めます。全国的に、一部教科での実施はありますが、八町小学校のように国語、道徳以外のすべての教科での実施は公立校では全国初となります。

<教育政策課長>

アメリカの授業形式でやるというわけではありません。あくまで学習指導要領に沿った内容を英語という言葉を使って行うというものです。

<沢田委員>

特認校の許可条件に関して、現在の課題があれば教えてください。

<小村委員>

賀茂小学校の例で言いますと、遠くから保護者の送迎によって通う子が、保護者や祖父母の都合がつかず登校できなかつたというケースがありましたので、送迎がひとつネックとなります。

<沢田委員>

現在の特認校の問題を、丁寧に捉え解消して欲しいと思います。

イマージョンクラスの抽選については、誰がどのように行うのですか。

<学校教育課長>

事務局にて抽選器を使って公開して行います。

<沢田委員>

イマージョンクラスのための八町小学校の校舎改修はどのようなものですか。

<教育政策課主幹>

大規模改修になります。すでにある余裕教室を改修して活用します。

<沢田委員>

八町小学校に限らず、対象の学校を増やし拡大する予定はあるのですか。

<教育政策課長>

小学校については、小学校免許を持ち、英語で授業ができる教員をどれだけ確保できるかによりますので、今年度の教員採用への応募状況を見てみなければ判断できません。中学校については、教科ごとに免許が必要となりますし、英語で授業ができる教員がどれ程いるのかわかりませんので、教員の確保という点で、拡大は現状では難しいと考えております。

<小村委員>

定員の20名の中には八町小学校の児童も含まれますか。

<学校教育課長>

含みます。

<中島委員>

八町小学校の特認校としての市民への周知の仕方ですが、他の3校（嵩山、下条、賀茂）とは状況が異なりますので、周知方法をよく検討し、全体に丁寧に説明する必要があると考えます。

<学校教育課長>

現状、広報とよはしとホームページで全体に周知しております。

<中島委員>

市内小学校でチラシ等の配付はしないのですか。

<学校教育課長>

各学校の1年生から5年生、年長（新1年生から6年生）には、イマージョン教育の説明会や夏休み体験の案内文を配付しております。

<片山委員>

案内の結果はどうでしたか。

<学校教育課長>

想定以上の反響をいただいております。周知の効果はあると認識しております。

<本多委員>

イマージョンクラスに活用するALT（Assistant Language Teacher：外国語指導助手）の増員についてはどう考えているのでしょうか。

<学校教育課長>

低学年、中学年、高学年に1人ずつ計3人という形で増員したいと考えております。ただし、ALTはあくまでサポートが役割でそれは変わりません。イマージョンクラスのために、経験豊富なALTを配置したいとは考えております。

<芳賀会長>

夏休みの体験プログラムの募集状況を教えてください。

<学校教育課長>

800名程度と非常に多くの応募をいただいております。低学年の割合が高いです。

<芳賀会長>

英語で授業のできる教員の募集が大きな課題となっているようですが、浜松の私立小学校の話で、「研究者情報」で教員情報を活用して英語教員を探していると聞きましたので参考にさせていただきます。

<学校教育課長>

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

<芳賀会長>

それでは、八町小学校区における特認校制度の拡大について、審議会としては認めてよいということよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

<片山委員>

イマージョン教育が上手くいったら非常に素晴らしいことだと思います。そのために特認校としていいのではないのでしょうか。

<教育政策課長>

ありがとうございます。通学方法やイマージョン教育に対する様々なご意見は、課題として検討し続けてまいりますので、よろしく願いいたします。